独 立 役 員 届 出 書

1．基本情報

会社名	岩谷産業株式会社		コード	8088
提出日	2022/5/26	異動（予定）日	2022/6/22	
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会にて新たに1名の社外役員の選任議案が付議されるため			
☑ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※１）				

2．独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※２・３）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	村井　眞二	社外取締役	○													○		有
2	森　　詳介	社外取締役	○										△				訂正・変更	有
3	佐藤　廣士	社外取締役	○										△				訂正・変更	有
4	鈴木　博之	社外取締役	○										○				新任	有
5	篠原　祥哲	社外監査役	○													○	訂正・変更	有
6	横井　　康	社外監査役	○													○	訂正・変更	有

3．独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※４）	選任の理由（※５）
1	該当事項なし。	長年にわたる研究機関の責任者としての豊富な経験と幅広い知見を有しており、その技術に関する経験と知見を当社の経営に活かしていただけるものと期待され、当社の技術力の向上、研究開発の更なる発展に大いに貢献していただけるものと判断して社外取締役に選任しております。また、村井氏と当社との間に特別の利害関係は無いため、一般株主と利益相反のおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。
2	森 詳介氏が2016年6月まで代表取締役会長を務めた関西電力株式会社については、その後同社の相談役に就任以降、業務執行には携わっていないため、同氏の独立性に影響を及ぼすおそれがないと判断しております。	長年にわたって関西電力株式会社の経営に携わられ、また、公益社団法人関西経済連合会の会長も務められるなど、その豊富な経営経験や高い見識を当社の企業価値向上に活かしていただけるものと期待されるため社外取締役に選任しております。なお、森氏と当社との間に特別の利害関係は無いため、一般株主と利益相反のおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。
3	佐藤 廣士氏が2016年3月まで代表取締役会長を務めた株式会社神戸製鋼所については、その後同社の相談役・顧問に就任以降、業務執行には携わっていないため、同氏の独立性に影響を及ぼすおそれがないと判断しております。	長年にわたって株式会社神戸製鋼所の経営に携わられ、その豊富な経営経験や高い見識を当社の企業価値向上に活かしていただけるものと期待されるため社外取締役に選任しております。なお、佐藤氏は当社の取引先である株式会社神戸製鋼所の顧問を兼務しておりますが、業務執行には携わっておらず、当社から役員報酬以外に金銭その他の財産を得ていないため、一般株主と利益相反のおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。
4	鈴木 博之氏が代表取締役会長兼CEOを務める丸一鋼管株式会社と当社の間には、製品販売の取引関係がありますが、直近事業年度における取引額の割合は、当社および同社の売上高の1%未満であることから、同氏の独立性に影響を及ぼすおそれがないと判断しております。	長年にわたって丸一鋼管株式会社の経営に携わられ、また、一般社団法人関西経済同友会の代表幹事も務められるなど、その豊富な経営経験や高い見識を当社の企業価値向上に活かしていただけるものと期待されるため社外取締役に選任いたします。なお、鈴木氏は当社の取引先である丸一鋼管株式会社の代表取締役会長兼CEOを兼務しておりますが、当社と同社との取引はあるものの、取引規模に鑑みると、特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。また、同氏は証券取引所の定める独立性の判断基準を満たしており、一般株主と利益相反のおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。
5	該当事項なし。	公認会計士としての専門知識と経験を当社の監査体制の強化に活かしていただくとともに、多くの会社の取締役、監査役等の経験を生かし、幅広い見地から当社の監査をしていただくため、社外監査役に選任しております。また、篠原氏と当社との間に特別の利害関係は無いため、一般株主と利益相反のおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。
6	該当事項なし。	公認会計士としての専門知識と経験を当社の監査体制の強化に活かしていただくため、社外監査役に選任しております。また、横井氏は、横井康公認会計士事務所を経営しておりますが、同事務所と当社との間に特別の利害関係は無いため、一般株主と利益相反のおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。

4．補足説明

※１　社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※２　役員の属性についてのチェック項目
　a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
　b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
　c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
　d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
　e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
　f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
　g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
　h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
　i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
　j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
　k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
　l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
　以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
※３　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
※４　a～ｌのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※５　独立役員の選任理由を記載してください。